「学位論文利用許諾書（修士）」の提出について

慶應義塾大学三田メディアセンター

慶應義塾大学三田メディアセンターは、貴重な情報資源である修士論文（以下、論文）を教育・研究活動の推進に役立てています。三田メディアセンターが提供するサービスの一部は、著作権法の定めにより、著者の許諾が必要です。以下の内容をよくご確認の上、「学位論文利用許諾書（修士）」を提出してください。**許諾書の内容は、後から変更することもできます。**

三田メディアセンターが提供するサービス（全員）

すべての論文が対象となります。

◆目録情報（書誌）の公開

論文の目録情報*を慶應義塾大学蔵書検索システム等へ登録し、検索を可能とする。

*目録情報＝著者氏名，論文タイトル，ページ数，大きさ，学位，授与年度，出版年，学位授与年月日

◆論文の収集・閲覧（本文公開）

学生部経由で PDF を収集し、三田メディアセンター内に設置のスタンドアローン端末*で利用者の閲覧に供する。

*スタンドアローン端末＝三田メディアセンター外のネットワークに接続しない端末

著者の許諾に基づいて三田メディアセンターが提供するサービス（任意）

「学位論文利用許諾書（修士）」で著者がサービスの提供を許諾した論文だけが対象となります。

◆電子媒体(PDF)の印刷

・利用者の学術研究上の求めに応じて、論文を印刷提供する。

【個人情報の取り扱い】

許諾書にご記入いただいた個人情報は、三田メディアセンターにおける学位論文管理業務にのみ使用します。慶應義塾の個人情報保護法に関する基本方針は、慶應義塾および三田メディアセンターのホームページをご覧ください。

【著作権について】

「学位論文利用許諾書（修士）」は、著作権のうち複製権に関するものです。図書館等における著作物の複製は著作権法 31 条で定められていますが、修士論文は公表された著作物にあたらないため、1ページの複写でも著作権者の許諾が必要となります。

【PDF の形式について】

長期保存のための国際標準規格である「PDF/A」形式での提出をお願いします。

【許諾書に関する問い合わせ先】

慶應義塾大学三田メディアセンター 閲覧担当

〒108－8345　東京都港区三田 2－15－45

Tel：03－5427－1654 ／ Fax：03－5484－7780 ／ E-mail：mmc-cir-group@keio.jp